

「第3次安平町男女共同参画基本計画(案)」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

第3次安平町男女共同参画基本計画（案）について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。意見募集の結果について、下記のとおり取りまとめましたので公表します。

1. 募集期間 令和6年6月11日（火）～令和6年7月11日（木）
2. 意見提出 1名5件
3. 意見対応（スペースの都合上、提出いただきました意見については内容を割愛し概要を掲載しています。） 参考
 - ① 意見を反映するもの又は既に反映しているもの 4件
 - ② 意見の一部を反映するもの 0件
 - ③ 今後の検討の参考とするもの 1件
 - ④ 質問・その他 0件

NO.	意見等の要旨	分類	意見等の対応・考え方	項目
1	<p>・21 ページの数値目標「職員に占める女性職員の割合」について、目標値が「現状値以上」となっているが、道や国の管理職比率も上がっているため、10年後に現状値以上では不十分ではないか。</p>	①	<p>・ご意見を踏まえ、退職などの職員の入れ替わりを踏まえた計画目標職員数が148人であることから、令和4年度の職員数（138人）と計画目標職員数（148人）の差分の半数を女性とすることを、10年後の女性職員の割合の目標値とし、次のとおり計画に反映します。</p> <p>P21 上段 指標 数値目標 職員に占める女性職員の割合 反映前) 目標値 現状値以上 反映後) 目標値 18.9%</p>	<p>【基本方針Ⅱ】 性別に関係なく社会参画で きるまちづくり</p> <p>P21 指標 数値目標 「職員に占める女性職員の割合」</p>

2	<p>・女性登用は「男女共同参画」それ自体を目的とすべきであり、目標達成のための登用は本質的ではないと思うので、構造上の問題から考え直し、取り組んでいただきたい。たとえば「女性においては、意思決定機関への参画に対して消極的な傾向も見受けられ、女性参画が進まない原因の一つであると思われます。」とあるが、なぜそのような状況になっているかを考えずに女性の資質に問題を帰するのは、いかがかと思う。啓発を行うならば手間も時間もかかりませんが表面的な内容ではない、本物の啓発をしていただきたい。</p>	①	<p>・ご意見のとおり女性登用の推進は男女共同参画を目的とするものです。一方で、例示いただいた記述部分については、女性の資質に問題を帰する認識による記述ではなく、地域の現状を書いたものであります。またこうした現状にある理由は多様であることも認識をしております。そうした中で、行政や地域における男女共同参画を図ることを念頭に安平町役場が町内を牽引する事業所となるよう努め、職員採用試験における女性受験者を増やすことや、男女共にキャリアアップに向けた研修を増やすことを取り組みの入り口としながら前進させてまいります。</p>	全体について
3	<p>・「女性が働きやすい職場」をPRした採用活動の実施とありますが、実態はどうなのか。男性職員の育児休業取得率や正規/非正規雇用の男女比率、男女別の退職率等を開示し、向上に努めていることがわかるとより良いと思います。</p>	③	<p>・「女性が働きやすい職場」をPRした採用活動として、情報媒体へインタビュー記事の掲載やあびらチャンネルでインタビュー動画の放映、大学などで採用パンフレットの配布を行っています。</p> <p>・男性職員の育児休業取得率や正規/非正規職員の男女比率については、町ホームページ「安平町特定事業主行動計画の実施状況及び安平町における女性の活躍状況の公表」にて9月上旬に掲載を予定しております。男女別の退職率の開示については、今後の参考とさせていただきます。なお、ご意見をいただきました情報の公表について、次のとおり計画に反映します。</p> <p>P23 下段 町の取組み（主要事業）、資料編 P42 (反映前)・ _____ (反映後)・安平町役場の特定事業主行動計画の実施状況の公表</p>	<p>【基本方針Ⅱ】 基本的方向② 男女共同参画に向けた行政の推進</p> <p>P23 施策項目 町の取組み</p>

4	<p>・LGBTQに関する内容が含まれたことは評価できます。パートナーシップ制度に関する研究調査とありますが、ぜひ導入に向けた検討をお願いしたいです。人口が7000人規模であれば、LGBTQ当事者は100人単位で存在する計算になります。町が力を入れている「子ども」の中にも、当事者はいます。より具体的な政策に期待します。</p>	①	<p>・社会の多様化に応じてLGBTQ等について理解促進を図ることが重要であると考えておりますので、近隣の苫小牧市など先進自治体の事例に学びながら、パートナーシップ制度について調査研究を進めてまいります。</p>	<p>【基本方針Ⅰ】 男女が互いに個性を認め合い、尊重し合うまちづくり</p> <p>基本的方向③ 人権尊重の意識づくり</p> <p>P18 現状と課題 施策項目</p>
5	<p>・ていあんくんにて意見したところ改善された件ですが、町報の町内で新しく生まれた子供を紹介するコーナーについて、「親」と表記されているのが父親の名前のみで、母親の存在が紙面上無視されているということがありました。戸籍の窓口から、というタイトルであり戸籍の筆頭者のみを記載した、というご回答がありました。現代の感覚からするとかなり時代錯誤な状況だと思いました。そのことにだれも違和感を覚えず放置されていること自体、町内また役場内での男女共同参画に対する意識(女性の人権への意識)が相当低いと思わざるを得ませんでした。男女共同参画推進室のような独立部署を設けないのであれば、より一層各部署の意識向上と連携が望まれます。</p>	①	<p>・安平町の組織規模では専門の部署を設けることは難しいですが、役場内の意識改善に向けて小さな役場の特性を生かして連携を図るとともに、町内において男女が互いに個性を認め合い、尊重し合うまちづくりに向けて取り組んでまいります。</p>	<p>【基本方針Ⅱ】 基本的方向② 男女共同参画に向けた行政の推進</p> <p>P23 現状と課題 施策項目</p>